

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年3月28日
【事業年度】	第56期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	株式会社 全国旅館会館
【英訳名】	Zenkokuryokankaikan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 勘三郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町2丁目5番5号
【電話番号】	03（3263）0221
【事務連絡者氏名】	総務部長 林田 秀孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町2丁目5番5号
【電話番号】	03（3263）0221
【事務連絡者氏名】	総務部長 林田 秀孝
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
営業収益 (千円)	99,167	99,384	98,956	99,139	99,083
経常利益 (千円)	39,471	33,313	36,206	32,317	29,657
当期純利益 (千円)	26,962	22,808	24,124	22,149	20,228
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
純資産額 (千円)	898,482	897,631	892,632	879,589	879,379
総資産額 (千円)	1,015,782	1,009,712	997,014	977,493	973,051
1株当たり純資産額 (円)	1,569.84	1,673.22	1,825.60	2,053.45	2,208.86
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.05	41.13	47.05	48.29	48.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.4	88.9	89.5	89.9	90.3
自己資本利益率 (%)	3.0	2.5	2.7	2.5	2.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	21.2	24.3	21.2	20.7	20.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,440	39,185	34,867	33,921	32,401
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,002	10,920	350	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,269	29,738	34,185	40,571	24,479
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	26,033	24,560	24,892	18,243	26,164
従業員数 (人)	2	2	2	2	2
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標:-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 当社は関連会社を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社株式は、非上場のため株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載しておりません。

2【沿革】

昭和42年 6月28日 『全国旅館生活衛生同業組合連合会』が母体として出資し、旅館関係諸団体の相互協調や、業界の健全な発展を図ることを目的として創立。
(資本金 50百万円 10万株)
昭和42年 9月28日 割当増資 10万株(資本金 50百万円)
昭和43年 4月19日 公募増資 20万株(資本金 100百万円)
昭和45年 4月 1日 「全国旅館会館」ビル竣工
昭和46年11月 5日 公募増資 20万株(資本金 100百万円)

3【事業の内容】

当社は不動産の賃貸業を事業目的としている。貸ビル事業のみの単一セグメントのため、セグメント情報は記載していません。

(1) 所有土地 1,260.06㎡
(2) 所有建物 2,590.11㎡

全国旅館会館建物(地下2階、地上7階)を全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会(全旅連)と区分所有しており、地下2階から地上3階までを当社が所有しております。

(3) 収益

(イ) 家賃 賃貸借契約に基づき1,660㎡をテナントに賃貸し、家賃を収納しております。
(ロ) 地代 全旅連から地代を収納しております。
(ハ) 駐車場料 敷地内駐車場より駐車料を収納しております。
(4) ビル管理 専門業者との委託契約に基づきこれを行ない、当社が総括管理しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(令和4年12月31日現在)

区分	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
本社の事務	2	70.8	7.8	4,634

(注) 従業員数は就業人員であり、平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社は、企業・事務所への貸室及び駐車場の賃貸を主な業務としております。首都圏、特に都心部オフィス需要が期待されている中、効率的な使い方ができる大規模新築ビルへの移転需要は根強いものがあり、既存ビルは厳しい状況が想定されておりますが、当社は設備機器等の更新を行い、既存テナントの維持及び新規テナント獲得を推進し、安定的かつ堅実な経営を目指すことを基本としております。

(2) 経営環境

今年度の世界経済は、コロナウィルスの影響を受けつつも、各国の努力によりコロナウィルスによる落込みから回復の予兆をみせてきましたが、海上物流等の停滞による原材料不足の深刻化、資源価格の上昇、生産の減速等により、改善ペースは緩やかであることは否めません。

(3) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

貸室安定化のため、品質の高いビル運営とテナント各社との連携強化に努め、日常の保守管理と速やかな設備改善を実施しております。また、当社ビルは建築後50年を経過し、老朽化しているビルの建替に向けての検討を開始する必要があります。その他、株式の集約化に伴う、株主の安定化と運営経費の節減・効率化により財務基盤の充実に図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主価値向上のために、安定的かつ継続的に成長していく企業であり続けるため、財務体質の強化を図り、収益性を総合的に向上させるべく、株主資本利益率(ROE)を重要な指標として、その向上を実現し、内部留保の充実と実績に応じた株主への利益還元を行うことで、経営責任を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業内容は、自社ビル貸室の賃貸が主体であり、主要なテナントは企業、事務所です。オフィス需要は景気動向に影響を受けやすく、景気が悪化すると空室率の上昇、賃料下落等に繋がり、それにより業績は大きく左右され、加えて働き方の変化(リモート・テレワーク等)による事務所需要が見通せなくなっております。

業界環境として東京ビジネス地区(千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区の5区)の12月末での空室率は6.47%となり、新設ビルを中心に増床が続く中、テナントの縮小、移転も目立ち、既存オフィスビル市場では、テナント獲得のための競争が一段と激しさを増してきております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルスの影響による働き方の変化（リモート・テレワーク等）が、必然的に事務オフィスの縮小、地域への移転等が発生し、不動産業界（特に賃貸業務）に影響が出ている環境下において、当社の営業概況は、営業収入99,083千円（前年比99.9%）、営業費用72,048千円（前年比103.5%）となり、経常利益は29,657千円（前年比91.7%）、当期純利益では20,228千円（前年比91.3%）を計上しました。テナントの解約はなく、年間満室で推移し、収入は前年並み、純利益は若干減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ7,921千円増加し、当事業年度末は、26,164千円（前年比143.4%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、32,401千円（前年は33,921千円の増加）です。これは、主に税引前当期純利益29,657千円、減価償却費10,602千円及び法人税等の支払額10,888千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券取得240,000千円、有価証券償還240,000千円があり、その結果、投資活動による資金の増減はありませんでした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、24,479千円（前年は40,571千円の減少）となりました。これは、配当金支払額4,008千円、リース債務返済6,393千円、自己株式取得14,078千円によるものです。

営業収入の実績

営業収入の内訳

当社は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、種類別に示すと次の通りです。

	収入金額（千円）	前年同期比（％）	構成比（％）
家賃収入	76,690	100.2	77.4
地代収入	16,000	100.0	16.1
駐車場収入	6,393	96.6	6.5
計	99,083	99.9	100.0

（注）前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の営業収入、及び当該営業収入の総営業収入に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 （自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）		当事業年度 （自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	16,000	16.1	16,000	16.1
(株)ドクターシアーズ・ゾーン	16,369	16.5	16,369	16.5

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当該事業年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（ ）資産の部

資産合計は、973,051千円となり、前事業年度末比4,442千円（0.5％）の減少となりました。

これは、有形固定資産の減価償却が進んだことによるものです。

（ ）負債の部

負債合計は、93,672千円となり、前事業年度末比4,231千円（4.3％）の減少となりました。

これは、リース債務の減少によるものです。

（ ）純資産の部

純資産合計は、879,379千円となり、前事業年度末比210千円（0.0％）の減少となりました。

これは、主に自己株式の取得とその他利益剰余金の増加等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、第２「事業の状況」３経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

また、財務諸表の作成にあたっては、用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、第５「経理の状況」１財務諸表等注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、貸ビル事業のみの単一セグメントです。

(令和4年12月31日現在)

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	賃貸用設備及び 業務施設	108,672	203,637 (1,260.06)	16,681	2,798	331,789	2

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （令和4年12月31日）	提出日現在発行数（株） （令和5年3月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	600,000	600,000	-	単元株制度を採 用していません
計	600,000	600,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
昭和46年11月5日	200,000	600,000	100,000	300,000	-	-

(5) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	614	-	-	140	754	-
所有株式数（株）	-	-	-	387,074	-	-	212,926	600,000	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	64.5	-	-	35.5	100.0	-

(注) 自己株式は「個人その他」に201,887株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和 4 年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連 合会	東京都千代田区平河町 2 丁目 5 番 5 号	148	37.19
東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	東京都千代田区平河町 2 丁目 5 番 5 号	17	4.42
愛知県ホテル旅館生活衛生同業組合	愛知県名古屋市中区栄 4 丁目14番21号	16	4.03
福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合	福岡県福岡市中央区渡辺通 5 丁目13番12 号	10	2.65
静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合	静岡県静岡市葵区紺屋町11丁目 1 番	9	2.26
都乃田館	東京都台東区東上野 3 丁目15番 8 号	7	1.98
大分県旅館ホテル生活衛生同業組合	大分県別府市北浜 2 丁目10番19号	7	1.93
兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合	兵庫県神戸市中央区下山手通 7 丁目 1 番 30号	6	1.61
神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組 合	神奈川県足柄下郡箱根町湯本211番地1号	5	1.44
新潟県旅館ホテル生活衛生同業組合	新潟県新潟市中央区新光町17番地	5	1.30
計	-	234	58.84

(注) 上記のほか、自己株式が201千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 4 年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式201, 887	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式398, 113	398, 113	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	600, 000	-	-
総株主の議決権	-	398, 113	-

【自己株式等】

令和 4 年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 全国旅館会館	東京都千代田区平 河町2丁目5番5号	201, 887	-	201, 887	33.64
計	-	201, 887	-	201, 887	33.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第8号の規定に基づく取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和4年7月5日)での決議状況(取得期間令和4年12月31日)	50,000	25,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,233	16,155,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,767	9,883,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.53	39.53
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式	201,887	-	201,887	-

3【配当政策】

当社は、自社ビル貸室の賃貸を事業目的に設備を保有し運営を行っております。

固定的な営業収入および設備保全費を主体とする営業形態からみて、将来のビル建替支出に備えての内部留保を重視した上で、株主総会の決議により、安定的な期末1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、配当は年1回とし、株主総会において配当額を決定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、令和5年3月17日の株主総会で1株当たり10円とし、配当総額は398万円と決定しました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、(ア)株主並びにビル入居テナントの皆様及び従業員などの利害関係者に対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能、(イ)より効率的な意思決定を行うための経営統治機能、の2点を基本的な考え方としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(ア)会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は取締役5名で構成されております。取締役会は、3ヶ月に1回の定例開催と、必要に応じて、随時、臨時開催をしております。経営意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに会社の重要な業務を決議するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

・監査役

監査役2名で構成されております。取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成、監査方針の決定等を行っております。

(イ)内部統制システムの整備の状況

取締役会において、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の構築を決議し、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正な対応が確保できる体制整備に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

経営上のリスクについては、取締役会で把握し、また業務運営状況も把握し、その改善を図るための内部統制を実施しております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役は全員非常勤であり、ビル建替に向け内部留保の充実を図るため役員報酬は支払っておりません。

取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行ないます。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 勸三郎	昭和36年 8 月 4 日生	平成15年 6 月 全旅連青年部副部長 平成17年 8 月 「ホテル佐勘」を経営 (現在) 平成19年 6 月 宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合理 事長 (現在) 平成19年 6 月 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合 会副会長 平成24年 3 月 当社取締役 令和 2 年 3 月 当社代表取締役社長 (現在)	注	-
取締役会長	多田 計介	昭和26年 7 月23日生	平成10年 9 月 「美湾荘」を経営 (現在) 平成27年 5 月 石川県旅館ホテル生活衛生同業組合理 事長 (現在) 平成27年 6 月 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合 会副会長 平成29年 6 月 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合 会会長 (現在) 平成30年 3 月 当社取締役会長 (現在)	注	-
取締役	大木 正治	昭和26年 1 月10日生	平成11年 1 月 「ホテル葛城」を経営 (現在) 平成 5 年 6 月 全国旅館生活衛生同業組合連合会理事 平成17年 5 月 愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合理 事長 (現在) 平成17年 6 月 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合 会副会長 (現在) 平成18年 3 月 当社取締役 (現在)	注	-
取締役	西海 正博	昭和27年11月20日生	平成21年 9 月 「大雪山白金観光ホテル」を経営 (現 在) 平成26年 5 月 北海道ホテル旅館生活衛生同業組合理 事長 (現在) 平成26年 6 月 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合 会副会長 (現在) 令和 4 年 3 月 当社取締役 (現在)	注	-
取締役	工藤 哲夫	昭和28年 8 月 9 日生	平成 5 年 8 月 「ホテルかずさや」を経営 (現在) 令和 2 年 5 月 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理 事長 (現在) 令和 2 年 6 月 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合 会副会長 (現在) 令和 4 年 3 月 当社取締役 (現在)	注	-
監査役	潘 桂華	昭和19年 4 月 1 日生	平成 7 年 6 月 「ビジネスホテルパン」を経営 (現在) 平成 9 年 6 月 全国旅館生活衛生同業組合連合会監事 平成15年 6 月 全国旅館生活衛生同業組合連合会副会 長 平成16年 5 月 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理 事長 平成18年 3 月 当社監査役 (現在)	注	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	武田 將次郎	昭和18年4月12日生	昭和56年9月 安房鴨川(株)吉田屋「鴨川館」を経営 (現在) 平成25年6月 千葉県ホテル旅館生活衛生同業組合理 事長 平成25年6月 全国旅館生活衛生同業組合連合会常務 理事 平成27年3月 当社監査役(現在)	注	-
計					-

印の当社取締役及び監査役は、社外取締役又は社外監査役です。

注 「令和4年3月17日開催の株主総会から2年間」
「令和4年3月17日開催の株主総会から4年間」
「令和5年3月17日開催の株主総会から4年間」

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。社外取締役の多田計介、大木正治、西海正博、工藤哲夫は、独立社外取締役であり、当社と人的関係、資本的关系又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の潘桂華、武田將次郎は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める要件を具備しており、当社と人的関係、資本的关系又は、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役は、独立した立場で、それぞれの専門知識や経験をもって、会社経営を高所より監督しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、幅広い経験、専門的な見識等に基づく客観的かつ適切な監督又は監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社には内部監査の組織はありませんが、社外監査役2名は予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査は、翼監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査期間及び業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

a. 監査法人の名称

翼監査法人

b. 継続監査期間

1 年間

c. 業務を執行した公認会計士

海老正義

奥山広道

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、監査公認会計士等に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。翼監査法人は、監査公認会計士等としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の監査公認会計士等として適任と判断いたしました。

f. 監査人の異動

当社の監査法人は次の通り移動しております。

第55期（自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日）東陽監査法人

第56期（自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日）翼監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 翼監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 東陽監査法人

当該異動の年月日 令和 4 年 4 月27日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 平成20年 5 月28日

退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である東陽監査法人は、第55期（令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年12月31日まで）事業年度の監査契約満了をもって退任となります。

当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について、同業他社の状況及び他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、監査公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、新たに翼監査法人を監査公認会計士等として選任しました。

上記「当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯」に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,500	-	2,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容及び監査日程等を勘案した上で報酬金額を決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社なので記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社なので記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の財務諸表について、翼監査法人により監査を受けております

なお、当社の監査法人は次のとおり、異動しております。

前事業年度 東陽監査法人

当事業年度 翼監査法人

3．連結財務諸表について

当社は子会社がないので連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,257	106,179
有価証券	240,000	-
立替金	885	661
リース投資資産	2,462	2,462
その他	891	1,814
流動資産合計	342,496	111,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	331,836	331,836
減価償却累計額	217,176	223,164
建物（純額）	114,660	108,672
構築物	6,957	6,957
減価償却累計額	4,994	5,653
構築物（純額）	1,962	1,304
工具、器具及び備品	7,744	7,744
減価償却累計額	5,934	6,250
工具、器具及び備品（純額）	1,809	1,493
土地	203,637	203,637
リース資産	32,756	32,756
減価償却累計額	12,435	16,074
リース資産（純額）	20,321	16,681
有形固定資産合計	342,391	331,789
無形固定資産		
電話加入権	67	67
無形固定資産合計	67	67
投資その他の資産		
投資有価証券	280,000	520,000
繰延税金資産	1,251	1,252
リース投資資産	11,286	8,823
投資その他の資産合計	292,537	530,075
固定資産合計	634,997	861,933
資産合計	977,493	973,051
負債の部		
流動負債		
未払金	2,299	2,356
未払法人税等	7,003	6,830
リース債務	6,393	6,393
その他	628	769
流動負債合計	16,324	16,348
固定負債		
長期預り敷金	35,102	35,102
長期末払金	15,499	17,561
役員退職慰労引当金	1,675	1,750
リース債務	29,302	22,908
固定負債合計	81,579	77,323
負債合計	97,903	93,672

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
修繕積立金	100,000	100,000
建設資金積立金	362,000	385,000
別途積立金	104,000	106,000
繰越利益剰余金	24,416	15,361
利益剰余金合計	665,416	681,361
自己株式	85,827	101,982
株主資本合計	879,589	879,379
純資産合計	879,589	879,379
負債純資産合計	977,493	973,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業収益	99,139	99,083
営業費用		
給料及び手当	9,313	10,426
退職給付費用	720	720
役員退職慰労引当金繰入額	225	225
法定福利及び厚生費	972	1,238
旅費及び交通費	2,031	3,701
通信費	693	580
事務用品費	544	578
水道光熱費	225	237
交際費	-	65
賃借料	2,089	2,071
租税公課	22,074	22,743
会議費	458	928
印刷費	1,479	1,438
修繕費	3,931	1,246
減価償却費	10,782	10,602
保守管理費	9,116	8,924
その他	4,921	6,321
営業費用合計	69,580	72,048
営業利益	29,559	27,034
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	504	582
雑収入	2,253	2,039
営業外収益合計	2,758	2,623
経常利益	32,317	29,657
税引前当期純利益	32,317	29,657
法人税、住民税及び事業税	10,200	9,429
法人税等調整額	31	0
法人税等合計	10,168	9,429
当期純利益	22,149	20,228

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
			修繕積立金	建設資金積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	75,000	100,000	347,000	100,000	26,157	648,157	55,524	892,632	892,632
当期変動額										
剰余金の配当						4,889	4,889		4,889	4,889
当期純利益						22,149	22,149		22,149	22,149
建設資金積立金の積立				15,000		15,000	-		-	-
別途積立金の積立					4,000	4,000	-		-	-
自己株式の取得								30,302	30,302	30,302
当期変動額合計	-	-	-	15,000	4,000	1,740	17,260	30,302	13,042	13,042
当期末残高	300,000	75,000	100,000	362,000	104,000	24,416	665,416	85,827	879,589	879,589

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
			修繕積立金	建設資金積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	75,000	100,000	362,000	104,000	24,416	665,416	85,827	879,589	879,589
当期変動額										
剰余金の配当						4,283	4,283		4,283	4,283
当期純利益						20,228	20,228		20,228	20,228
建設資金積立金の積立				23,000		23,000	-		-	-
別途積立金の積立					2,000	2,000	-		-	-
自己株式の取得								16,155	16,155	16,155
当期変動額合計				23,000	2,000	9,055	15,944	16,155	210	210
当期末残高	300,000	75,000	100,000	385,000	106,000	15,361	681,361	101,982	879,379	879,379

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	32,317	29,657
減価償却費	10,782	10,602
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	225	75
受取利息	1	1
有価証券利息	504	582
立替金の増減額（ は増加 ）	72	223
リース投資資産の増減額（ は増加 ）	2,462	2,462
未収入金の増減額（ は増加 ）	412	923
未払金の増減額（ は減少 ）	476	349
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少 ）	2,246	-
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	1,295	255
その他	469	588
小計	44,946	42,707
利息の受取額	504	582
法人税等の支払額	11,529	10,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,921	32,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	180,000	240,000
投資有価証券の取得による支出	180,000	240,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	4,742	4,008
リース債務の返済による支出	6,393	6,393
自己株式の取得による支出	29,436	14,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,571	24,479
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	6,649	7,921
現金及び現金同等物の期首残高	24,892	18,243
現金及び現金同等物の期末残高	18,243	26,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当事項はありません
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
建物 8年～50年
器具備品 5年～8年
無形固定資産
ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)による定額法を採用しております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金
現役員の退職慰労金支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
7. その他財務諸表作成のための基本となる事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,252千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないものと仮定し、将来獲得しうる課税所得を合理的に見積り算定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第36号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	増加	減少	当事業年度末株式数(株)
普通株式	111,049	60,605	-	171,654

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 60,605株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年3月18日 定時株主総会	普通株式	4,889,510	10	令和2年12月31日	令和3年3月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力の発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,283,460	10	令和3年12月31日	令和4年3月17日

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	増加	減少	当事業年度末株式数(株)
普通株式	171,654	30,233	-	201,887

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 30,233株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和４年３月17日 定時株主総会	普通株式	4,283,460	10	令和３年12月31日	令和４年３月17日

(２) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力の発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和５年３月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,981,130	10	令和４年12月31日	令和５年３月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和３年１月１日 至 令和３年12月31日)	当事業年度 (自 令和４年１月１日 至 令和４年12月31日)
現金及び預金勘定	98,257千円	106,179千円
預入期間が３カ月を超える定期預金	80,013千円	80,015千円
現金及び現金同等物	18,243千円	26,164千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(１) リース資産の内容

有形固定資産 主として建物附属設備等です。

(２) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(１) リース債権及びリース投資資産 (単位：千円)

	前事業年度 (令和３年12月31日)	当事業年度 (令和４年12月31日)
流動資産	2,462	2,462
投資その他の資産	11,286	8,823

(２) リース債務 (単位：千円)

	前事業年度 (令和３年12月31日)	当事業年度 (令和４年12月31日)
流動負債	2,462	2,462
固定負債	11,286	8,823

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針です。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されており、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務は、ほとんど1年以内の支払期

日であります。預り敷金は、賃借人(入居者)からのものであり、賃借人が退去する際に返還義務を負うものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に建物附属設備に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払時において流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
満期保有目的の債券は、資金運用管理規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。
- 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
- 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(令和3年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	520,000	520,164	164
資産計	520,000	520,164	164
(1) リース債務 (＊2)(＊3)(＊4)	21,946	21,946	-
負債計	21,946	21,946	-

- (＊1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (＊2)リース投資資産及びリース債務については、転リースに係るものを除いております。
- (＊3)一年以内期限到来分を含めております。
- (＊4)「リース債務」については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。
- (＊5)時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

区分	前事業年度
長期預り敷金	35,102千円

当事業年度(令和4年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	520,000	516,794	3,206
資産計	520,000	516,794	3,206
(1) リース債務 (＊2)(＊3)(＊4)	18,016	18,016	-
負債計	18,016	18,016	-

- (＊1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (＊2)リース投資資産及びリース債務については、転リースに係るものを除いております。
- (＊3)一年以内期限到来分を含めております。
- (＊4)「リース債務」については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。
- (＊5)時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

区分	当事業年度
長期預り敷金	35,102千円

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
- 前事業年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)

現金及び預金	98,257	-	-	-
リース投資資産	2,462	9,849	1,436	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	240,000	280,000	-	-
合計	340,719	289,849	1,436	-

当事業年度（令和4年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	106,179	-	-	-
リース投資資産	2,462	8,823	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	520,000	-	-
合計	108,642	528,823	-	-

4. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和3年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
リース債務	6,393	6,393	6,393	6,393	6,393	3,729
合計	6,393	6,393	6,393	6,393	6,393	3,729

当事業年度（令和4年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
リース債務	6,393	6,393	6,393	6,393	3,729	-
合計	6,393	6,393	6,393	6,393	3,729	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	-	516,794	-	516,794

資産計	-	516,794	-	516,794
-----	---	---------	---	---------

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有している有価証券及び投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前事業年度(令和3年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	440,000	440,252	252
	(3) その他	-	-	-
	小計	440,000	440,252	252
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	80,000	79,912	88
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,000	79,912	88
合計		520,000	520,164	164

当事業年度(令和4年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	520,000	516,794	3,206
	(3) その他	-	-	-
	小計	520,000	516,794	3,206
合計		520,000	516,794	3,206

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、東京商工会議所による「特定退職金共済制度」に加入し、従業員の退職給付に備えています。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付費用(千円)		
(1) 勤務費用(千円)	-	-
(2) その他(千円)	720	720
計	720	720

(注) 「その他」は、「特定退職金共済制度」への掛金支払額です。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	280千円	272千円
役員退職慰労引当金	512千円	535千円
未払事業税	458千円	443千円
繰延税金資産合計	1,251千円	1,252千円
繰延税金資産の純額	1,251千円	1,252千円

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しています。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,559千円です。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,034千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	353,174	342,391
期中増減額	10,782	10,602
期末残高	342,391	331,789
期末時価	1,578,796	1,575,006

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、減少額は主に減価償却費(10,602千円)です。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に路線価等の指標を用いて調整を行った金額です。

(収益認識関係)

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貸ビル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高であるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額は、すべて本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	16,000	貸ビル事業
(株)ドクターシアーズ・ゾーン	16,369	貸ビル事業

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高であるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額は、すべて本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	16,000	貸ビル事業
(株)ドクターシアーズ・ゾーン	16,369	貸ビル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	東京都千代田区	50,000	同業者の組合運営	被所有34.5	当社所有 土地の賃貸 リース取引	土地の賃貸料の収受	16,000	-	-
							リース料の受取	2,462	リース投資資産	13,748

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	東京都千代田区	50,000	同業者の組合運営	被所有37.1	当社所有 土地の賃貸 リース取引	土地の賃貸料の収受	16,000	-	-
							リース料の受取	2,462	リース投資資産	11,286

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,053.45円	1株当たり純資産額	2,208.86円
1株当たり当期純利益	48.29円	1株当たり当期純利益	48.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益（千円）	22,149	20,228
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	22,149	20,228
期中平均株式数（株）	458,648	413,230

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄				券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付商工債	い第829号	100,000	100,000
		利付商工債	い第848号	100,000	100,000
		利付商工債	い第856号	80,000	80,000
		利付商工債	い第863号	100,000	100,000
		利付商工債	い第866号	140,000	140,000
		小計	520,000	520,000	
計				520,000	520,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	331,836	-	-	331,836	223,164	5,988	108,672
構築物	6,957	-	-	6,957	5,653	658	1,304
工具、器具及び備品	7,744	-	-	7,744	6,250	315	1,493
土地	203,637	-	-	203,637	-	-	203,637
リース資産	32,756	-	-	32,756	16,074	3,639	16,681
有形固定資産計	582,932	-	-	582,932	251,142	10,602	331,789
無形固定資産							
電話加入権	67	-	-	67	-	-	67
無形固定資産計	67	-	-	67	-	-	67

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	6,393	6,393	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,302	22,908	-	2024年～2027年
合計	35,695	29,302	-	-

（注）1．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）
リース債務	6,393	6,393	6,393	3,729

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	1,675	225	150	-	1,750

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	63
普通預金	26,101
定期預金	80,015
合計	106,179

負債の部

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	定款に特別の定めはありません
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	12月31日
1 単元の株式数	該当ありません
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都千代田区平河町 2 丁目 5 番 5 号 株式会社全国旅館会館 総務部 なし なし 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告（当社ホームページ）
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）令和4年3月22日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第56期中）（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）令和4年9月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

令和5年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月28日

株式会社 全国旅館会館

取締役会 御中

翼監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 海老 正義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥山 広道
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社全国旅館会館の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社全国旅館会館の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及び監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。